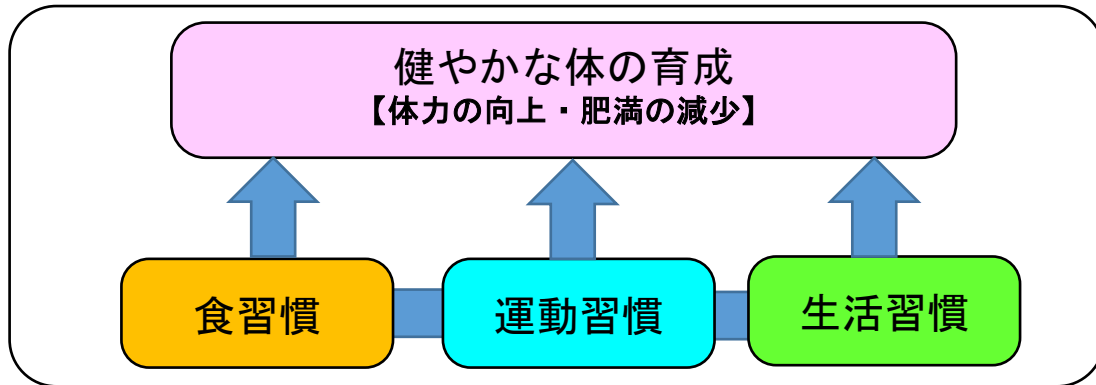


次期「仙台市健やかな体の育成プラン」骨子案

1 基本的な考え方

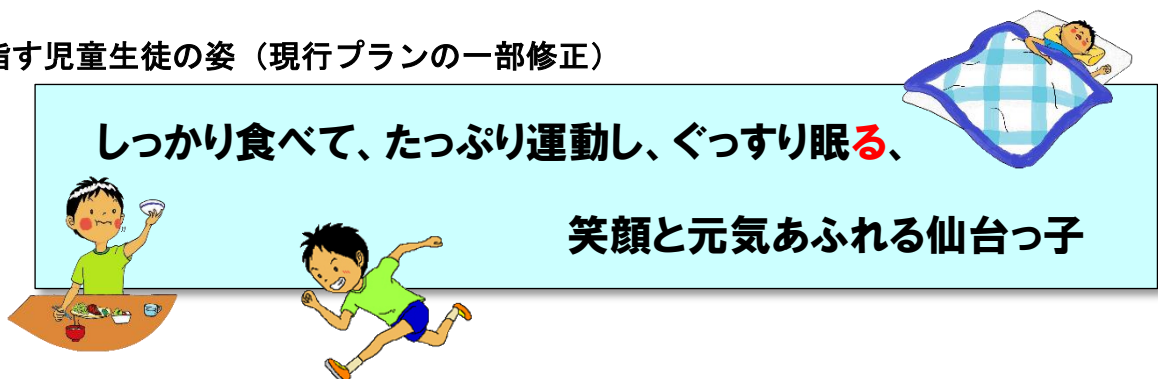
- 現プランで実施した食習慣・運動習慣・生活習慣に係る施策を基盤としたプランを策定。
- 3つの習慣を身に付けることを通して、体力向上・肥満減少につながる健やかな体の育成を目指す。



2 計画の期間

「仙台市教育構想 2021」の計画期間が5年間であることや、「プラン 2017」において計画期間を当初5年として、健やかな体の育成に取り組んできたことを踏まえ、本プランの計画期間は、**令和6年度から令和10年度までの5年間**とする。

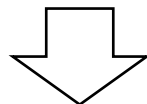
3 目指す児童生徒の姿（現行プランの一部修正）



4 プランの目標

【現行プランの目標】

食習慣・運動習慣・生活習慣を通して、毎日の生活を明るく、楽しく、生き生きと健康的に過ごすことができる児童生徒の育成




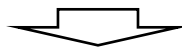
【次期プランの目標】

望ましい食習慣・運動習慣・生活習慣を**身に付け**、毎日の生活を明るく、楽しく、生き生きと健康的に過ごすことができる児童生徒の育成

5 具体的な次期プランの重点項目と指標

望ましい習慣を身に付けるためには、食事や運動、健康への関心を高めるとともに、その大切さを理解して生活に生かす態度を養い、日々実践することができるようにすることが必要である。次期プランにおいては、以下のとおり、3つの習慣の目標のもと、重点項目と指標を設定し取り組んでいくこととする。

習慣ごとの目標	重点項目（指標）
【食習慣】 1日3食をバランスよく食べる食習慣 	① 食事の楽しさを感じる児童生徒の増加 （食事をするのが楽しみ） ② 食事の大切さを理解し生活に生かす児童生徒の増加 （苦手なものも食べてみる、給食を残さず食べる） ③ 望ましい食習慣を実践する児童生徒の増加 （毎日朝食を食べる、バランスよく食べる）
【運動習慣】 体力向上につながる運動習慣 	① 運動の楽しさを感じる児童生徒の増加 （運動が好き、もっとやりたいと思う） ② 運動の大切さを理解し生活に生かす児童生徒の増加 （進んで運動や外遊びをする） ③ 望ましい運動習慣を実践する児童生徒の増加 （1日あたり1週間あたりの運動時間を確保する）
【生活習慣】 規則正しく健康を意識した生活習慣 	① 健康に関心を持つ児童生徒の増加 （健康について気を付けている） ② 生活習慣の大切さを理解し生活に生かす児童生徒の増加 （スクリーンタイムを減らす・十分な睡眠時間を確保する） ③ 望ましい生活習慣を実践する児童生徒の増加 （同時刻に寝る、同時刻に起きる）



体力の向上・肥満の減少

6 目標達成のための総合的な6つの施策と主な取組

プランの目標及び重点項目を達成するためには、児童生徒が、食習慣・運動習慣・生活習慣への関心を高め、その大切さを理解し、実践していくことが重要である。また、施策を実施していくに際しても、3つの習慣の一定の相関関係を意識しながら総合的に展開していく必要がある。

したがって、次期プランの施策は、現行プランの施策を再編し、以下の施策のもとで推進していくこととする。

【現行プランの施策】

（1）1日3食をバランスよく食べる食習慣

- ① 「仙台市食に関する指導の手引」を活用した食育の推進
- ② 家庭・地域・関係機関との連携

（2）体力向上につながる運動習慣

- ① 体力・運動能力調査の実施による実態把握及び結果の活用
- ② 運動や運動遊びの楽しさを継続的に体験できる環境づくりの支援や機会の提供
- ③ 保健体育等の指導や授業づくりに係る支援

（3）規則正しく健康を意識した生活習慣

- ① 規則正しく健康を意識した生活習慣の確立に向けた取組の支援
- ② 充実した学校保健活動の展開
- ③ 関係機関との連携による家庭への支援

（4）定着させたい3つの習慣を一体的に推進するための施策

- ① 健康教育推進のための学校支援
- ② 健康実態調査における児童生徒の健康状況等の把握と活用
- ③ 児童生徒の健やかな体の育成の啓発及び推進



【次期プランの施策】

(1) 児童生徒の健康実態の把握と活用

プランを有効に実施していくためには、児童生徒の健康状態や生活の状況を把握し、実態に応じた取組を展開していく必要がある。本プランにおいても、健康診断や体力・運動能力調査、健康に関する調査を継続し、学力検査や生活・学習状況調査とも関連させながら、得られた結果を様々な取組に活用していく。

- ① 健康実態を把握するための調査の実施
- ② 調査を正確に実施するための学校支援
- ③ 調査結果を改善に生かすための分析と取組
- ④ 結果活用のための学校支援

(2) 学校・家庭・地域・関係機関との連携・協働

児童生徒の「健やかな体」を育成していくためには、学校と家庭や地域、関係機関との連携が必要である。四者の協働した取組を推進し、健康教育の充実を図っていく。

- ① 学校・家庭・地域との連携（三者連携）による健康教育の推進
- ② 食育関係での連携・協働
- ③ 体育関係での連携・協働
- ④ 保健関係での連携・協働

(3) 健康教育の充実と普及・啓発

健康教育に関する先進的な取組を支援していくとともに、実践の成果を広く普及させることにより、各学校における創意工夫のある健康教育活動を促していく。また、児童生徒や保護者、一般市民へも分かりやすく受け入れやすい啓発活動に努める。

- ① 健康教育推進校やモデル校の取組と成果の普及
- ② 健康教育の幅広い普及と啓発

(4) 教員の資質能力の向上と指導の充実

健康教育を推進していくうえで、教員の資質能力を向上させ、児童生徒への指導の充実を図ることは有効な手立てになる。教員の指導力を高めるための研修会の開催や、授業等に役立つ指導資料等の作成を行う。

- ① 教員の資質能力の向上や授業づくりへの支援
- ② 指導の充実のための資料等の作成と活用

(5) 運動環境づくりの推進

児童生徒が日常的に運動に取り組むための環境づくりをしていくことは、運動習慣を身に付けさせるとともに、生涯にわたって運動やスポーツに親しむための素地になるものである。また、中学生の持続可能で多様な運動機会を確保していくために、部活動の地域移行を推進していく。

- ① 運動の日常化を図るための取組支援
- ② 運動部活動の地域移行の推進

(6) 学校支援体制の構築

授業の充実を図るために、トップアスリートや専門分野の講師等の人材を学校に派遣したり、学校全体で取り組むことのできる資料等を作成したりするなど、学校を支援する体制を構築していく。

- ① 授業の充実を図るための人材派遣
- ② 指導計画・啓発資料等の作成と配付